

森林環境（譲与）税の利活用に関する提言

2020年11月

一般社団法人 九州経済連合会

会 長	麻 生 泰
農林水産 委員 長	陣 内 芳 博

森林環境（譲与）税の利活用に関する提言

2020年11月
一般社団法人 九州経済連合会

九州の林業は、生産額が全国の約 20%と大きなウェイトを占め、一割経済といわれる九州の産業の中でも、個別の産業分野としては大きな比率を持ち、わが国の「木材生産拠点」としての役割を担っています。

しかしながら、九州の林業は、全国同様、従事者の高齢化や後継者不足、所得水準の低さなど多くの課題を抱えており、九経連ではこれらの課題解決に向けて、生産者所得の向上を図ることで、次世代の若者が地元に戻って来るような、魅力ある林業モデルを目指して各種事業に取り組んでいます。

その中で、昨年度から導入された森林環境（譲与）税については、林業界に対する新たな財源として大いに期待しており、現状の森林保全に対する課題解決、あるいは木材需要の拡大といった用途に対し、効果的な活用が求められます。

しかしながら、新たに導入された税であること、また人口割等の配分により、林業行政とあまりかかわりの無い自治体にも予算が配分されていることから、税の用途に関する協議を重ねている自治体もあると伺っており、林業界の発展に向けて、現状の林業界における諸問題に沿った、効果的な税の利活用は重要なテーマであると考えます。

関係自治体におかれましては、民間の意見を聴く機会を設けていただく等、有効な税の利活用について検討を重ねていただいているところかと思いますが、今回、経済界からの提言として、森林環境（譲与）税の有効活用に関する事項を取りまとめましたので、是非とも特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

◎以下の内容について、貴県・貴市町村施策への参考にしていただきますよう、ご配慮
お願い申し上げます。

1 再造林、林道整備等、森林を維持する施策の実施

- ・激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続による適切な森林整備への支援。また、昨今の自然災害により通行に支障のある路網の補修促進。
- ・更なる再造林の徹底と支援強化などの森林保全施策の拡充。
- ・現在取り組まれている森林経営管理制度の適切な運用を更にすすめるためにも、森林経営管理制度における「林業経営に適さない森林」への譲与税を活用した森林整備のあり方の具現化。
- ・各自治体での林業専門職員の配置と再造林を担う林業従事者の育成。
- ・効果的な森林整備、林業従事者への支援を目的とした林業イノベーションの一環として山間部への情報通信設備の拡充、各種施業の機械化・自動化の推進。

2 木材需要拡大の取り組み（木造建築、木質化（内装・外装）の実施）

- ・公共建築物等木材利用促進法による自治体所有の建築物建設および建替時における木造建築、ならびに木質化（内装・外装）の積極的な導入。
- ・特に山林の少ない都市部の自治体において、多量の木材利用が見込める木造ビル建築など公共及び民間に対する木材需要拡大の機運醸成への取り組み、建築士に対する林業や木材流通の知識醸成、ならびに木造建築技術等の情報発信を通じた木造建築に対する意識醸成に向けた取り組みの実施。

3 民間の意見を反映させる体制の構築

- ・使途に関する林業関係者、木材産業関係者及び市民からの、官民一体となった、要望や意見を吸い上げる体制の構築。
- ・譲与額が少ない自治体における基金の設立など長期的に用途を検討する場合の民間意見の積極的な聴取。
- ・公共建築物等への地域産材利用促進に向けた、需要と供給側の相互理解と連携を深めるため、行政の建築・整備部局及び森林整備部局と民間の木材産業や建築関係者との協議会の設立。

4 都市部＋山村市町村などの他自治体との連携した取り組みの実施

- ・山林の少ない都市部の自治体と山村部の自治体が連携協定を締結し、都市部において山村部の木材の有効活用や木材産業フェア等の広報活動を実施するなど、木材需要の拡大に向けた共同事業の実施。
- ・一つの自治体では森林環境（譲与）税に伴う予算が少ない場合、自治体間の連携による共同予算の捻出など、地域をまたぐ施策を実現可能とするための柔軟な地域間連携の構築。

（例）地域にまたがって生育している同種の樹木を一つのブランドとして売り出す
取り組み、など。